

平成29年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成29年2月28日（火曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議会事務局長	野 尻 登志枝
議会事務局係	大 塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	三 浦 洋 介
建設経済部長	西 田 良 平	総合観光部長	奥 田 源 良
観光総務課長	安 永 一 男	総 務 部 次 長	大 野 義 昭
総 務 部 次 長	細 田 清 治	総 務 部 財 政 課 長	竹 内 正 夫
総合政策部企画政策課長	佐々木 昭 治	市民福祉部地域福祉課長	福 田 泰 嗣
建設経済部農林課長	志 賀 雅 彦	建設経済部建設課長	中 村 壽 志
教 育 長	岡 崎 堅 次	病院事業管理者	高 橋 睦 夫
上下水道事業管理者	波佐間 敏	代表監査委員	重 村 暢 之
消 防 長	松 永 潤	美東総合支所教育委員会事務局長	倉 重 郁 二
秋芳総合支所病院長	佐々木 彰 宣		金 子 彰
管理部長	安 村 芳 武	上下水道局長	松 野 哲 治

病院事業局  
経営管理課長  
教育委員会事務局  
生涯学習スポーツ推進課長

古 屋 壮 之  
古 屋 敦 子

上下水道局  
管理業務課長

三 戸 昌 子

## 5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 2 号 平成 28 年度美祢市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 4 議案第 3 号 平成 28 年度美祢市一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 5 議案第 4 号 平成 28 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正  
予算（第 4 号）
- 日程第 6 議案第 5 号 平成 28 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第  
3 号）
- 日程第 7 議案第 6 号 平成 28 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算  
（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 7 号 平成 28 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 2  
号）
- 日程第 9 議案第 8 号 平成 29 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 10 議案第 9 号 平成 29 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 10 号 平成 29 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 11 号 平成 29 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 12 号 平成 29 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 13 号 平成 29 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 14 号 平成 29 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 15 号 平成 29 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予  
算
- 日程第 17 議案第 16 号 平成 29 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 18 議案第 17 号 平成 29 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 19 議案第 18 号 平成 29 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 20 議案第 19 号 美祢市行政組織条例等の一部改正について
- 日程第 21 議案第 20 号 美祢市職員の育児休業等に関する条例及び美祢市職  
員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ

いて

- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 美祢市税条例等の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 美祢市本庁舎整備検討委員会設置条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 市道路線の認定について
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） ただいまから、平成29年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第2号から議案第33号までの32件、また、事務局からは、会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定より、議長において、高木法生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月23日までの24日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、西岡市長から発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 議長のお許しをいただきましたので、この場をお借りいたしまして、1件の御報告をさせていただきます。

2月19日に秋吉台山焼きで発生いたしました事故でお亡くなりになられました方の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様に衷心より哀悼の意を表し

ます。

また、今回このような事故が発生し、関係者の皆様に多大なる御心配や御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

秋吉台山焼きを実施するに当たり、火入れ作業や延焼防止などに御協力いただく地域の皆様や消防団員、また、山焼きをごらんになるためにお越しになられる観光客の皆様、山焼き作業に従事する市職員の安全確保は最も重要なことであり、最も配慮しなければならないことではありますが、今回、このような事故が発生してしまい、責任を感じ、心を痛めているところであります。

現在は、遺族の皆様に対しまして誠意ある対応をとることとしておりますとともに、原因究明のため、警察の調査に全面的に協力いたしております。

また、事故後の対応といたしまして、事故発生翌日に副市長を会長とした秋吉台山焼きにおける事故対策庁内会議を立ち上げ、庁内各部署における情報共有や事故対策等の協議など、これまで2回開催いたしました。

また、昨日は、山焼きを安全に実施するため、各関係者で構成された任意組織であります美祢市秋吉台山焼き対策協議会の会長を建設経済部長から私に変更して開催し、事故の状況報告をするとともに、今後の安全対策方針を協議いたしました。

その結果、今後この協議会に専門的知見のある方などを招聘し、夏ごろをめどに山焼き実施に当たっての基準及び作業マニュアルを再構築し、二度とこのような事故が発生しないよう、安全対策をさらに強化することとしております。

以上、秋吉台山焼き事故につきましての御報告といたします。

○議長（荒山光広君） 市長より、施政方針演説を求めます。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 平成29年第1回美祢市議会定例会の開会に当たりまして、平成29年度の施政方針を申し述べ、議員の皆様を初め、市民の皆様に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年3月には新美祢市が誕生し、丸9年が経過し、10年目という節目の年を迎えることとなります。これまで、1市2町の一体感の醸成はもとより、第1次美祢市総合計画基本構想の実現のため、前期及び後期基本計画並びに個別計画との整合性を図りながら、諸施策が順調に推進されておりますことは、議員を初め、市民の皆様への御理解と御協力のたまものと心から御礼申し上げます。

さて、平成29年度の施策、事業に当たりましては、私が市長に就任して以降、これまでさまざまな機会で申し上げております、市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進の5つの柱と第1次美祢市総合計画後期基本計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、定住促進や少子高齢化対策、地域経済の活性化などの最重要課題への早急な対応を進めていくために、今一番必要な施策、将来の美祢市のために最も有効な施策に重点を置き、限られた予算の中で、効果的、効率的に事業を実施いたします。

なお、私は、市長に就任して以降、市民の皆様との対話を重視した市政運営を基本姿勢といたしまして、本庁や各総合支所はもとより、各公民館等に出向き、移動市長室を開設しております。そこでは、市民生活に密着した御要望や御意見もありますが、本市の発展のため、また、まちの活性化のための貴重な御意見や御提言をいただいております。そこで拝聴しました御意見などを参考にさせていただき、不妊治療助成事業の拡大、及び危険家屋除却推進事業などは、既に今年度の補正予算に計上しまして、可決いただいているところであります。

私自身、合併当時から、美祢市議会議員として本市のまちづくりのための予算、決算の審査や条例の制定など、重要な案件につきまして議論を重ねてまいりました。このたび、初めての予算編成ということで、これまでの経験と移動市長室などでいただいた市民の皆様の声、冒頭申し上げた5つの柱と総合計画などを基礎とし、限られた財源の効果的、効率的な配分、経営感覚を持った財政運営による事業の選択など、最小の経費で最大の効果を発揮させることを念頭に置き、新しい美祢市の創造に向けた予算編成を行ったところであります。

さて、平成27年度に実施しました国勢調査の確定値が昨年発表され、日本の総人口が調査開始後初めて減少に転じたことから、いよいよ本格的な人口減少時代を迎えたと危惧しているところであります。本市におきましても、5年前の調査から人口が8.6%減少し、2万6,159人となり、県内市の中でも高い減少率となりました。また、平成25年3月に国立社会保障人口問題研究所がまとめた将来推計人口によれば、平成29年の人口を2万6,471人と推計していましたが、本年2月1日現在の人口は、既に2万5,554人となっており、推計よりもさらに900人を超え下回っている状況にあります。このように推計以上に進行している

人口減少は、地域社会の活力を弱めるにとどまらず、地域の維持そのものが困難な事態と深刻化していく可能性があります。

とりわけ、少子化の進行は大きな問題があり、本市においては、若年層の職のミスマッチによる転出増加に加え、近年全国的にも問題となっている若年層の未婚化、晩婚化の進展に伴う出生率の低下、また家族形成も3世代同居世帯から核家族世帯へと変化しています。このような社会的環境や価値観の変化に伴い、子育てに対するニーズも多様化していますが、誰もが安心して子育てできるよう、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない支援策を充実させていくことが不可欠であります。

また、子供たちに正面からしっかりと向き合い、学ぶ楽しさや、学ぶことの大切さが実感でき、みずからの夢を持ち、夢に向かって挑戦できる教育環境を整備していくことが必要であります。その中で、多くの方に美祢市で学びたい、学ばせたい、育てたいと思っていただけるような教育環境を充実することで、本市に住んでいただける、本市に住み続けていただけることにつながると考えています。

また、仕事を探されている方が求める職種と募集されている職種のミスマッチにより、希望する仕事を求め、市外に転出される場合も少なくないことから、積極的な企業誘致活動に取り組み、企業支援策を充実させていくことが雇用対策や地域活性化、定住促進につながるものと考えています。

また、高齢者に対しましては、住みなれたこのまちで自分らしく安心して暮らしていただけるよう、2つの市立病院と地域の医療機関との連携はもとより、住まい、医療、介護、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの早期構築も必要になっています。

これら、定住人口の拡大のためにとらなくてはならない多くの施策は、地域主権に基づく、本市の自立性、自主性によるもので、その財源についても一般財源により確保することが求められているところです。

しかし、その一般財源の多くを依存財源である地方交付税が占めており、本市のような中山間に位置し、小規模な自治体は、国からの財源に頼らざるを得ません。また、人口減少による税収の減に加え、地方交付税は合併算定替の逡減により、さらなる減額が見込まれる中、なお一層の行財政改革が求められています。

人口減少問題と定住促進は、本市にとりまして喫緊の課題であり、財政問題にも大きくかかわってまいります。人口減少による市民生活への影響は、経済活動の縮

小や、生活の利便性が低下するなど、活力と潤いあるまちづくりを創造しがたい状況になってしまいます。

しかし、このような人口減少の時代であっても悲観的にならず、前向きな姿勢でなくてはなりません。そして、第1次美祢市総合計画後期基本計画の基本理念であります「市民が「夢・希望・誇り」を持って暮らす交流拠点都市 美祢市」の実現に向け、住みやすい環境づくりを進めるとともに、雇用の確保や若い世代にも安心して住み続けられるような子育て支援、さらには教育、医療、福祉など、あらゆる分野と連携し、全ての世代の皆様が安全で安心して暮らしていただけるような諸施策を展開してまいります。

安倍内閣総理大臣は地方の過疎化対策について、次のように述べられています。

「地方には、それぞれの魅力、観光資源、ふるさとの名物があり、それを最大限に生かすことで過疎化という壁も打ち破ることができる。そのため、地方の意欲的なチャレンジに対して地方創生交付金で後押しをする」ということであります。

本市は、市内全域がM i n e秋吉台ジオパークとして日本ジオパークに認定され、世界に誇れる秋芳洞、秋吉台を初め、多くのジオサイトや観光資源を有しています。日本ジオパーク認定に当たっては、市民の皆様力が結集し、成し得たもので、本市の市民力や地域力の高さが証明されました。また、昨年12月には、秋吉台上に新たな拠点施設としてM i n e秋吉台ジオパークセンター「カルスター」がオープンいたしました。私はこの開所式において、正式に世界ジオパーク認定を目指すことを表明いたしました。この学術的に評価の高い地質遺産を産学官の連携を図りながら保全し、教育及び地域振興に結びつけられるよう引き続き取り組んでまいります。

また、ジオパーク「地球公園」の大地で栽培され、全国に誇れる農林産物や美祢市産の素材を使用した商品等まで、ミネコレクションに認定されている商品が58品目あります。これらは、市場において高い評価を得て、全国に流通されているところでもあります。

このように、秋芳洞、秋吉台を中心とした観光資源を中心に多くの地域資源を最大限に生かすことで、過疎化という壁も必ず打ち破ることができるかと確信しているところでもあります。

さらに、安倍総理は個性を大切に教育再生について「子どもたち一人一人の

個性を大切にす教育再生の推進や、さまざまな事情で不登校になっている子供たちへの環境を整備する」と述べられています。

私は、市長就任後、教育充実都市を掲げました。これは、幼児教育から小中学校に至るまで、教育環境の一層の充実とそれに伴う学力の向上を図ることを目的とし、学校施設や空調設備など、施設整備を初め、複式学級支援など、教育現場の充実化にも取り組みます。また、統廃合により通学が遠距離になる場合も多いことから、保護者や子供たちが安全で安心して通学するための事業を検討してまいります。さらに、子供たちはさまざまな環境のもとで成長していますが、環境になじめない子供たちに寄り添い、学校活動や集団生活に適応できるための支援も必要になります。

こうしたさまざまな状況の中でも、子供たち一人一人の個性を尊重し、しっかり向き合っていく、きめ細やかな教育環境を整備し、確かな学力とスポーツや芸術、文化など、それぞれの能力を伸ばし、心豊かな人間性を育む教育を充実することで、子供が夢を持ち、その可能性を最大限に伸ばせるまちの実現につなげていけるものと考えています。まさに、安倍総理がおっしゃる子供たち一人一人の個性を大切にす教育再生の推進につながるものと考えております。

私は市長として、その重責を再認識し、市民の皆様に対し、本市の未来を見据えたまちづくりを進める決意であります。

そこで、平成29年度の本市の当初予算を新しい美祢市創造予算と位置づけました。その重点プロジェクトの最上位であります定住促進、つまり住みたくなる、住み続けたいまちの実現に向け、その最も核となる教育充実都市を推し進めて第一歩を踏み出します。

また、市民の皆様が夢や希望を持って暮らしていただけるよう、冒頭申し上げた5つの柱とともに、第1次美祢市総合計画後期基本計画に掲げています、安全・安心の確保、観光交流の促進、産業の振興、ひとの育成、行財政運営の強化の5つの基本目標を融合させ、必要で有効な施策、事業は継続、拡大し、前例や既成概念にとらわれることなく経営感覚を意識し、柔軟かつ大胆に施策、事業を実施してまいります。

それでは、平成29年度の主な取り組みについて、4つの重点プロジェクトと、これを後押しする5つの基本目標、合わせて5つの柱に基づき、主なものを順次御説明申し上げます。

まず、重点プロジェクトの最上位に位置する定住促進、すなわち住みたくなる、住み続けたいまちの創造についてであります。

先ほどから申し上げておりますとおり、人口減少対策は本市にとりまして最大の課題です。人口減少や少子高齢化に的確に対応するため、子育て世代や住宅環境整備に対する支援を充実いたします。

まず、子育てしやすい環境を整備するため、国、県の制度を上回り、県内トップレベルである保育料軽減制度の継続や、乳幼児に対する医療費助成及び小学生の医療費の自己負担額の助成を継続して実施いたします。また、本市住宅団地の宅地販売の取り組みを強化し、住宅施策として、住宅取得費用の一部補助や3世代同居、あるいは近居になった場合の補助を今までどおり実施し、定住と転入への動きを加速させます。

また、結婚後の新生活に係る費用の一部を助成する結婚新生活支援事業を新たに創設し、婚姻後の定住促進を図ります。

次に、重点プロジェクトの二つ目以降は、トリプルエンジンとして設定するもので、まず国際交流の促進についてであります。

初めに、美祢市台北観光・交流事務所についてであります。本事務所は、台湾や東アジアの情報をいち早く入手し、海外からの観光客の誘致活動の拠点として機能しております。また、これらの情報を山口県や県内市町に発信し、県全体として観光振興のみならず、国際交流や文化、教育など学術交流、さらに特産品などの販路拡大につなげるための役割も担っていることから、これまでどおり運営していきます。なお、台北事務所の活動内容を御理解いただくため、昨年10月から市の広報に記事を掲載しておりますが、来年度も引き続き掲載していく予定としています。

また、子供たちの国際交流の一環として、市内中学校と南投縣水里国民中学校が毎年交流しております事業も継続し、実施いたします。

重点プロジェクト3番目の六次産業化の推進についてであります。農林産物を生産する一次産業を振興し、地域の活力を生み出します。また、農林産物やこれを加工し、ミネコレクションに認定しました商品のブラッシュアップやブランディングを行い、ミネコレクションの起爆剤となり得るエース商品を創出することで、事業全体のブランド力を高めてまいります。

なお、ふるさと美祢応援寄附金事業における返礼品は、本市の農林産物やミネコ

レクシオンを数多く活用していますが、先ほど申し上げたとおり、ブランド力を公表することで寄附金のさらなる拡大が見込まれ、地域の経済振興や農業振興が図れると考えております。

最後に、重点プロジェクトの4番目、ジオパーク活動の推進についてであります。

M i n e 秋吉台ジオパークとして、世界ジオパークの認定を目指すことは先ほど申し上げたとおりであります。また、観光客の受け入れ態勢を整えるため、大岩郷周辺やジオ関連施設の整備事業を実施し、ジオサイトを活用しての学習、観光を実施することで、ジオの魅力を高めるとともに、市内の観光全体の活性化を図ってまいります。

さらに、国立大学法人山口大学との包括的連携協力に関する協定に基づき、同大学の研究活動の拠点となるサイエンスサテライトとして、山口大学秋吉台アカデミックセンターを開設し、秋吉台科学博物館の魅力をアップしていきます。これにより、秋吉台はもとより、ジオサイトの調査、研究が深まるものと思っております。また、ジオパーク拠点施設将来構想についても検討を継続してまいります。

そして、これらトリプルエンジンと漫画、アニメーションの活用事業を連携させることにより、事業の推進力を増幅させ、定住促進、つまり住みたくなる、住み続けたいまちへの推進を図ります。

次に、5つの基本目標について御説明申し上げます。

第1は、安全・安心の確保についてであります。

全ての人がともに助け合い、支え合いながら、住みなれたこのまちで、安全で安心して暮らしていただけるまちづくりを推進いたします。これは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害福祉サービスの種類ごとの実施内容など、平成30年度から向こう3カ年の方策について定める障害福祉計画を策定いたします。

また、本年度策定しました新美祢市病院改革プランに基づき、2つの市立病院の経営改革に取り組むとともに、質の高い医療を安心して受けていただけるよう、引き続き両病院の安定的な経営を支援いたします。

さらに、地域医療の充実を図るため、民間の救急告示医療機関に対して、救急医療に必要な医療機器購入に伴う費用の一部を補助いたします。

次に、増加傾向にある空き家等の対策のため、実態調査を実施し、危険家屋の除

却を推進するため、除却費の一部を補助いたします。

次に、上水道事業におきましては、美祢市水道ビジョンに基づき、着実に事業を進めているところであります。

まず、美東地域につきましては、硬度低減化事業と水源増補事業が3月で完了することから、新年度から美祢地域と同様に、軟水化した水を安定的に供給することができます。

また、秋吉地区の硬度低減化事業につきましては、事業実施を目指し、上野・秋吉地区水道統合整備事業として、新たな配水池の築造及び配水管の布設工事等を施工してまいります。

このほか、消費者の安全と安心を確保するため、地域や関係者の皆様と連携を深めながら、自立した消費者の育成に消費者行政の分野からも力強く取り組んでまいります。

次に、第2の観光交流の促進及び第3の産業の推進についてであります。

これは、5つの柱のうち、地域経済の活性化、雇用の拡大に当たります。

まず、観光交流の促進についてであります。本市の観光資源は、経済や雇用、教育、文化など、関連する重要な役割を担っています。そして、国内外に認知されている秋芳洞、秋吉台を中心とした観光資源は、先ほど申し上げましたとおり、過疎化という壁を打ち破ることができるものであります。そのさらなる振興を図るため、秋芳洞周辺地域環境整備状況調査を実施し、秋芳洞内及び周辺の老朽化した観光施設、設備の長期的な改修計画を策定することとしています。その中で、優先順位の高いものを見極め、改修が必要と判断したものについては、随時改修していくこととしております。

また、秋吉台を舞台としたイベントを新たに開催いたします。

具体的には、明治維新150周年に向けた山口幕末維新祭のメイン事業として、destinationキャンペーンが開催されますため、秋吉台を中心としたイベントを開催し、観光客の誘致拡大を図っていきます。

また、自転車は気軽に便利に使える交通手段として、人気が高まり、近年では、余暇やスポーツを楽しむツールとしてのサイクリングなど、多彩な用途として広がりを見せています。そこで、山口県が進める「サイクル県やまぐち」のブランドの確立や定着を目指し、関係自治体と連携し、「オール・ヤマグチ・ライド・フェス

タ2017」を開催いたします。

また、市民の皆様や観光にいられた皆様が気軽にサイクリングを楽しんでいただけるための調査、研究及び環境整備を実施する協議会を設立し、まちなみサイクルや「みねすとりん」といった既存イベントに対する支援を行います。

このように、観光とスポーツを連携させて事業を推進するとともに、レノファ山口FCのホームタウン化を契機に、レノファ山口FCのネットワークを活用し、本市の魅力を市外、県外に発信してまいります。

次に、第3の産業の振興についてであります。

産業は、人々が生活する上で必要とされるものを生み出し、提供したりする経済活動で、それに伴い雇用の確保や定住促進を図るための基盤となるものであります。

このうち、農業に関しましては、農業従事者の高齢化や後継者不足による生産力の低下が課題となっています。

そこで、集落営農法人等により、経営基盤の強化を推進し、新規就農者受け入れ態勢整備事業や産地競争力強化対策事業を実施することで、競争力の強化や高品質化、ブランド化及び低コスト化の取り組みを支援いたします。

また、丹精込めてつくられた農林産物が有害鳥獣の被害に遭うだけでなく、猿により人的被害が発生していることは、皆様御承知のことと思います。このため、有害鳥獣の捕獲、侵入防止対策経費の補助金や捕獲奨励金を交付するほか、継続してサル用大型囲いわなを設置し、対策を強化いたします。

商工業の振興につきましては、市内事業者の活性化と市内の住宅環境の向上のため、住宅リフォーム助成事業を拡大し、実施いたします。また、美祢市商工会との連携を密にしながら、商店街活力アップ事業や美祢がんばる企業応援資金融資事業など、本市独自の支援を実施いたします。

さらに、企業誘致に関しては、私のトップセールスにより、さまざまなネットワークを活用しながら、各方面に出向き、誘致活動を展開いたします。

次に、第4の「ひとの育成」すなわち教育環境の充実についてであります。

冒頭から申し上げておりますとおり、教育充実都市は、新しい美祢市の目指す都市像であり、教育環境の充実はまさにこれからのまちづくりを進めていく上での最も大きな柱として位置づけています。平成29年度当初予算におきましても、ハード、ソフト両面において、ひとの育成、教育環境の充実に積極的に取り組む内容と

なっています。

まず、ハード面につきましては、施設整備として、美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき進めております、秋芳桂花小学校の整備事業及び厚保小学校の長寿命化改修事業を実施いたします。また、嘉万保育園及び別府保育園を統合した新たな保育園、秋芳北部地域統合保育園——仮称でございますが、の整備事業及び厚保保育園整備事業を進めてまいります。

また、ソフト面につきましては、教育の充実化として、グローバルな感覚と視点を身につけてもらうため、中学生の海外派遣を行うふるさと人材育成事業を拡大、継続し、英語教室の開催、ALTの増員などによる英語教育の充実を図ります。さらに、ジオパークを通じて、地質資源や文化遺産を生かしたジオ学習を支援し、児童・生徒が伝統や文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持てるよう取り組んでまいります。

また、教育現場の支援を通じた充実化策として、児童の学習環境に格差が生じることがないように、複式学級を置く小学校9校全てに学習支援員を配置し、複式学級で学ぶ児童の支援を行います。

さらに、生活面の介助や学習補助員等、主に身体面において配慮を必要とする児童への対応を行うために、介助員を拡充いたします。さらに、一人一人の児童が集団の中で生活習慣、学習習慣を身につけることができるよう、特別な配慮が必要な児童の対応を含め、きめ細やかな指導体制を充実し、学校運営の安定化を図る補助教員を拡充いたします。

また、公民館を中心にした生涯学習や生涯スポーツの振興を図り、誰もが生涯にわたり主体的に活動できる場の提供と支援を充実いたします。

さらに、ジオパーク活動につきましては、昨年12月オープンしましたMine秋吉台ジオパークセンター「カルスター」を拠点とし、お越しいただいた方への案内、情報提供、ジオツアーの受付などを行い、訪問者、市民、ジオガイドや研究者などとの情報交換ができる施設として活動を活発化いたします。

最後は、第5の行財政運営の強化、つまり市行政改革の推進と市民が主役のまちづくりの取り組みについてであります。この2つの取り組みにより、将来の美祢市に向けて長期的に安定した財政基盤を確立するとともに、市民の皆様が主役となったまちづくりを推進していくものです。

本庁舎は、建築後57年が経過しており、耐震性が確保されていないばかりか、体が不自由な方や高齢者に配慮した建物とは言えません。このため、行政サービスの中核施設であり、また災害拠点としての機能を担う本庁舎の建てかえ、建設等について検討を開始いたします。

また、約400ある公共施設、いわゆる箱物や道路橋梁など、全ての社会資本について検証し、施設については、数の適正化、適正配置及び複合化、共用化などを図るため、公共施設マネジメント事業を推進いたします。

また、地域で主体的にコミュニティ活動を行う団体に対し、地域社会の健全な発展と住民福祉活動の向上に寄与するため、活動の充実及び強化に要する支援を実施いたします。

今後、人口が大きく増加することや、経済動向が好転し、市税や交付金など、市の施策に必要な財源の増加が見込めるとは言いがたいところでもあります。しかし、将来にわたって必要な住民サービスの提供は維持しつつ、住みたい、住み続けたいと思われるまちづくりを推進するため、大胆な施策も必要になってまいります。

このようなことを踏まえれば、市民の皆様になめていただく税金を市民の皆様が望まれる施策に使うことが私の使命であります。このことから、常に評価、検証と改善、見直しを実行することにより、行財政改革を推進してまいります。

以上、平成29年度の施政方針を申し述べました。市民の皆様が夢、希望、誇りを持って暮らしていただき、住みたくなる、住み続けたいまちの創造のため、全力を尽くしてまいります。

どうか、議員の皆様を初め市民の皆様には御理解いただき、より一層の御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。

○議長（荒山光広君） 日程第3、議案第2号から日程第34、議案第33号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成29年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました議案32件について御説明申し上げます。

議案第2号は、平成28年度美祢市一般会計補正予算（第8号）についてであり

ます。

今回の補正は、歳出では、国の補正予算に呼応し、厚保小学校長寿命化改修事業の実施に係る経費、4億4,956万9,000円を追加するとともに、繰越明許費の設定及び債務負担行為の補正並びに地方債の補正を行うものであります。

歳入では、特定財源として、国庫支出金や市債を4億4,673万7,000円を充当するとともに、一般財源として地方交付税を283万2,000円追加しております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,956万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億5,784万8,000円とするものであります。

次に、繰越明許費につきましては、国の補正予算に対応し事業を実施する長寿命化改修事業4億4,956万9,000円を平成29年度へ繰り越す限度額の設定をしております。

次に、債務負担行為の補正として、美祢市共楽荘給食業務委託料及び長寿命化改修事業を追加しております。

次に、地方債の補正であります。小学校施設事業整備事業債につきまして、限度額の変更を行っております。

議案第3号は、平成28年度美祢市一般会計補正予算（第9号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整や国の補正予算に呼応した事業に係る予算を計上するとともに、継続費の補正及び年度内に完成が見込めない事業について、繰越明許費の設定並びに地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

このたびの補正は、おおむね決算見込みによる調整であります。主なものについて費目ごとに申しますと、議会費では、報酬を84万9,000円減額しております。

次に、総務費では、本年度末をもって退職する職員に対する退職手当を5,963万3,000円追加するとともに、調査等整備基金元本積立金を3億円、また、ゆたかなまちづくり基金元本積立金については、1,257万3,000円を追加しております。

また、Mineワクワク住マイル事業については、実績見込みから162万円を

追加しております。

次に、衛生費では、病院事業局職員の退職に伴う繰出金として594万4,000円を追加しております。

次に、農林費では、本年度の実績見込みから、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金を243万2,000円追加しております。

次に、商工費では、市が主催する事業と併せて実施した秋芳洞等への観覧料減免に伴う損失補填分の増加や貸付金により実施する事業費の減少により、繰出金を調整した結果、観光事業特別会計に対する繰出金を1,310万8,000円減額しております。

次に、教育費では、国の補正予算により実施する秋芳桂花小学校整備工事及び小学校空調整備事業の実施に係る経費、合わせて1億3,070万6,000円を追加しております。

以上が、歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入においても実施事業の増減等により調整を行っており、国、県支出金や分担金及び負担金等特定財源について1億688万1,000円を減額しております。

また、地方債につきましては、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフト事業分として1億1,510万円を追加するとともに、各事業の決算見込みに応じて、公立保育所事業債や農業施設整備事業債、災害復旧事業債などの調整を行った結果、総額で4,480万円の追加となったところであります。

その他、市税については、決算見込みに基づき800万円を減額するとともに、地方交付税については、1億7,933万1,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,334万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億119万6,000円とするものであります。

次に、継続費の補正であります。

児童クラブ設置整備事業及び秋芳桂花小学校整備事業について、事業費の変更に伴い、限度額の補正をしております。

次に、繰越明許費につきましては、国の補正予算に対応し事業を実施するもののほか、年度内に完成が困難と見込まれる事業など6事業、総額2億6,968万2,

000円を平成29年度へ繰り越す限度額の設定をしております。

次に、債務負担行為の補正であります。Mineワクワク住マイル事業、3世代同居等促進事業及び看護師奨学金貸付金について、限度額の補正を行っております。

次に、地方債の補正であります。過疎ソフト事業分として、福祉医療助成事業債など、5件を追加するとともに、低公害車導入事業債等9事業につきまして、事業量の増減等により、地方債の変更を行うものであります。

議案第4号は、平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。このたびの補正は、決算見込みに基づき保険給付費や共同事業拠出金等の増減調整のための補正を行うものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,301万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5,545万9,000円とするものであります。

議案第5号は、平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）であります。このたびの補正は、市が主催する事業と併せて実施した秋芳洞への観覧料減免に伴う損失補填分の増加や、貸付金により実施する事業費の減少に伴い、一般会計から繰入金金を調整するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,310万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,724万9,000円とするものであります。

議案第6号は、平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、決算見込みに基づき、総務費、保険給付費及び地域支援事業費の増減の調整を行うものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,159万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億8,536万円とするものであります。

議案第7号は、平成28年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）であります。このたびの補正は、収入において、業務予定量等の決算見込みにより見直しを行うとともに、支出においては、給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行い、収入と支出の減額補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出におきまして、収入では、美祢市立病院事業収益を2億8,561万2,000円、市立美東病院事業収益を8,229万1,000円それぞれ減額し、収入総額を38億2,120万8,000円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を1億256万3,000円、市立美東病院事業費用を5,858万6,000円それぞれ減額し、支出総額を39億8,883万3,000円とするものであります。その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失が1億6,745万5,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出におきまして、支出では美祢市立美東病院において、電子カルテ導入を見送ったことにより1億9,838万1,000円を減額するとともに、収入では、それに伴う企業債を1億6,000万円、国民健康保険調整交付金を4,000万円減額し、一方、病床施設整備に充てる県補助金の交付決定に伴い、県支出金を76万9,000円増額するものであります。

これにより、収入総額を3億1,376万4,000円とし、支出総額を4億6,628万円とするものであります。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,251万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

○議長（荒山光広君） 市長、提案説明の途中でありますけども、ここで11時10分まで休憩をいたします。

午前10時59分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。提案説明を続行いたします。  
西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 議案第8号は、平成29年度美祢市一般会計予算であります。

新年度予算につきましては、先ほど施政方針で申し述べたことを念頭に厳しい財政状況の中、限られた財源を効果的、効率的に活用し、自主性、自立性の確保とコスト意識の向上を図りながら予算編成を行ったところでありますが、その結果、平

成29年度の一般会計予算の総額を168億6,000万円とし、前年度と比較して10億2,200万円の増となったところであります。

それでは、内容について、費目の順に従い御説明いたします。

まず、議会費では、議員共済費負担金の減少等により、前年度比2.3%減の1億4,240万1,000円を計上しております。

次に、総務費では、市長選挙及び市議会議員選挙に係る選挙費や特別職に対する退職手当などの減少により、前年度比10.7%減の17億9,847万円を計上しております。

次に、民生費では、前年度比5.3%増の47億9,499万9,000円を計上しております。増額の主な理由は、公立保育園整備に係る事業費の増額などによるものです。

次に、衛生費では、水道事業会計への繰出金の増加などに、前年度比2.9%増の20億9,099万3,000円を計上しております。

次に、労働費につきましては、前年度比0.2%増の5,399万1,000円を計上しております。

次に、農林費では、農業経営体質強化事業ほか各種事業の事業量の減少により、前年度比3.9%減の10億3,565万4,000円を計上しております。

次に、商工費では、観光事業特別会計への繰出金の減少等により、前年度比4.0%の減の4億6,252万8,000円を計上しております。

次に、土木費では、公共下水道事業会計への繰出金の減少等により、1.8%減の11億9,840万3,000円を計上しております。

次に、消防費では、はしご消防自動車の更新に係る事業費の減少などにより、前年度比19.3%減の6億381万4,000円を計上しております。

次に、教育費では、秋芳桂花小学校整備事業に係る事業費の増加などにより、11億9,540万2,000円、前年度比87.9%増の25億5,581万7,000円を計上しております。

災害復旧費では、農林施設、土木施設災害復旧費として、総額で2,021万円、公債費につきましては、元金と利子を合わせまして前年度比1.2%減の20億8,472万円を計上しております。

次に、歳入につきまして、主な内容を御説明いたします。

まず、市税は、前年度比0.8%減の31億9,521万7,000円を計上しております。これは、市内の一部の企業について、法人市民税の減少を見込んでいることによるものです。地方消費税交付金につきましては、近年の実績推移から、前年度比10.3%増の4億7,269万7,000円を計上しております。地方交付税につきましては、合併算定替の逡減に伴う減額や算定数値の見直しなどにより、3.2%減の61億円を計上しております。また、特定財源のうち、市債を除いた分担金、負担金、国庫支出金など37億4,335万1,000円を充当しております。

市債につきましては、小学校施設整備事業債や公立保育所施設整備事業債など、大型事業の財源に充当しており、前年度と比較して、97.2%増の22億2,210万円を計上しております。このほかに、繰入金では財政調整基金を7億円、ゆたかなまちづくり基金を1億6,600万円、ふるさと美祢応援基金を6,281万7,000円、ふるさと人材育成基金を403万8,000円、合計で9億3,285万5,000円を繰り入れることとしております。

次に、債務負担行為につきましては、Mineワクワク住マイル事業ほか6件について新規に設定し、地方債におきましては、低公害車導入事業債のほか、19件の限度額設定を行っているところであります。

以上が、平成29年度美祢市一般会計予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第9号は、平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第10号は、平成29年度美祢市観光事業特別会計予算、議案第11号は、平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第12号は、平成29年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算、議案第13号は、平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算、議案第14号は、平成29年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第15号は、平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、7つの特別会計の予算総額は90億5,908万3,000円であり、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

議案第16号は、平成29年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

まず、制度改正についてであります。平成19年に簡易水道整備費国庫補助交付金及び同取り扱い要領が改正され、以降10年間で簡易水道の統合整備を図ること

とされており、平成28年度末をもって、簡易水道に係る国庫補助制度が終了したところであります。

従って、平成29年度から本市水道事業は全て上水道会計として一元化することとなるものであります。ついては、新年度予算では、予算科目の「款」を「水道事業」として統合し、支出では、検針及び調定集金等に関する目として、「業務費」を新設、事務所費は、分室費用もまとめて「総係費」とするなど、一新しております。

次に、施設整備関連では、まず美東地域では、硬度低減化事業と水源増補事業がこの3月で完了することから、新年度から美祢地域と同様に軟水化した水を安定的に供給することが可能になります。また、四郎ヶ原・川東両簡易水道を上水道と連結、接続する事業も3月末に完了いたします。さらには、秋芳地域の遠隔監視システムの整備完了により、市内全ての配水池や浄水場などの水位、水量情報を一元的に管理することが可能となり、管理体制の強化と効率化を図ることができ、より一層の安全・安心をお届けできるものと考えております。

水道料金についても、平成28年度から審議会では統一新料金について御審議いただいております。多面から全市一水道事業を目指しているものであります。

新年度の主な建設改良事業では、引き続き水道未普及地域解消事業として、田代地区の管路布設や秋吉地区の硬度低減化を目指した上野・秋吉地区水道統合整備事業として、上水第4配水池の築造及び配水管の布設、また、老朽化している祖父ヶ瀬浄水場の更新事業の準備を着実に推進することとしております。

さて、平成29年度の業務の予定量としましては、年間の給水量を280万4,900立方メートルとするものであります。

次に、予定額であります。

まず、収益的収支につきましては、収入として、営業収益4億3,822万円、一般会計からの繰入金及び長期前受金戻入を主とした営業外収益3億4,895万5,000円を計上して、収入総額を7億8,717万5,000円とし、これに対する支出では、営業費用6億8,276万8,000円、営業外費用等4,981万8,000円を計上し、支出総額を7億3,258万6,000円といたしました。この結果、予算から見た税抜き収益的収支は、当年度純利益1,186万3,000円を予定しているものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入は水道未普及地域解消事業や上野・秋吉地区水道統合整備事業等に充当する企業債4億3,690万円、厚保地区、於福地区の老朽管更新事業等への国庫支出金、出資金など1億3,384万4,000円を計上し、収入総額を5億7,074万4,000円といたしました。

支出では、先ほど申し上げた改良に関する事業と平年事業であります配水管及び機械装置等の更新に係る建設改良費を6億2,973万7,000円、企業債償還金等を2億1,764万1,000円とし、支出総額を8億4,737万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,663万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、現在、料金審議会にて御審議いただいております水道料金を適正かつ統一した新料金として制定することにより、財政基盤の強化を図り、安定経営に努めてまいりたいと考えております。

こうしたことにより、美祢市水道ビジョンに掲げた目標「おいしくて安心とどける美祢の水」を、安全、強靱、持続という3つの観点から具現化を目指し、信頼される水道事業であり続けるよう努めてまいります。

議案第17号は、平成29年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

まず、本年度の業務の予定量であります。年間の総処理水量は、約103万5,000立方メートルであります。

事業としましては、処理場等の長寿命化計画に位置づけている反応タンク設備工事及び中央監視制御設備等の方針を進めるものであります。また、下水道法の改正に伴い、事業計画変更業務の委託料を計上するものであります。

次に、収益的収支につきましては、収入として、営業収益1億6,067万5,000円、一般会計からの繰入金と国庫補助金及び長期前受金戻入を主とした営業外収益4億5,736万円を計上し、収入総額を6億1,803万5,000円とするものであります。

支出では、営業費用5億2,217万4,000円、営業外費用等6,342万7,000円を計上し、支出総額を5億8,560万1,000円といたしました。

この結果、収益的収支は税抜き当年度利益が2,504万6,000円となる予定であります。

資本的収支につきましては、収入では、長寿命化計画による更新事業等に充当する企業債7,140万円、国庫補助金9,759万5,000円、一般会計からの出資金等2億1,402万8,000円を計上し、収入総額を3億8,302万3,000円といたしました。

支出では、昨年度に引き続き、処理場等長寿命化計画による建設改良費を2億780万円、企業債償還金など3億659万8,000円とし、支出総額を5億1,439万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,137万5,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の理念に基づき経営基盤の強化を図り、水環境保全と市民の皆様に快適な生活を提供するために力を尽くしてまいり所存であります。

議案第18号は、平成29年度美祢市病院等事業会計予算であります。

自治体病院を取り巻く環境は、全国的な医師を初めとする医療スタッフ不足の影響等から、依然としてその厳しさは続いておりますが、自治体病院として地域医療や地域包括ケアシステムの中核的役割を担っていくため、本年度策定した新美祢市病院改革プランに基づき、美祢市立2病院の将来像である「市民が受診したい病院、医師にとって魅力のある病院」となることを目指し、人材の確保、育成に努め、また、合理的、効率的かつ一体的な経営を引き続き進めてまいり所存であります。

さて、平成29年度の予算についてであります。業務量として、1日平均の患者数及び利用者数を美祢市立病院において、入院127人、外来は透析を含めて175.6人、一方、市立美東病院においては、入院91人、外来135人と見込み、さらに介護老人保健施設では、入所65.5人、短期入所3人、通所19人と見込み、また、訪問看護ステーションでは、利用者を23人と見込んで本予算を編成しております。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業収益として、病院医業収益31億4,410万9,000円、

病院医業外収益6億307万円、病院経営改革事業収益50万円、合計37億4,767万9,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、介護老人保健施設事業収益3億6,693万6,000円、介護老人保健施設事業外収益2,836万円、合計3億9,529万6,000円と見込み、また、訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益5,308万9,000円、訪問看護事業外収益229万8,000円、合計5,538万7,000円を見込み、収入総額を41億9,836万2,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、病院医業費用35億4,723万2,000円、病院医業外費用6,973万5,000円、病院経営改革事業費用8,357万5,000円、予備費400万円、合計37億454万2,000円とし、介護老人保健施設事業費用として、介護老人保健施設事業費用3億8,525万9,000円、介護老人保健施設事業外費用623万7,000円、予備費100万円、合計3億9,249万6,000円、また訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用5,428万2,000円、予備費10万円、合計5,438万2,000円とし、支出総額を41億5,142万円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業において、企業債3億1,020万円、負担金2億2,264万5,000円、合計5億3,284万5,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、負担金1,820万2,000円、出資金3,000万円、合計4,820万2,000円とし、収入総額を5億8,104万7,000円とするものであります。

これに対し、支出では、病院事業において、建設改良費3億1,947万6,000円、企業債償還金3億6,562万円、合計6億8,509万6,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において建設改良費305万3,000円、企業債償還金3,011万5,000円、合計3,316万8,000円とし、支出総額を7億1,826万4,000円としております。

これらの結果、差し引き不足する額1億3,721万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第19号は、美祢市行政組織条例等の一部改正についてであります。

これは、市が行う重点施策や、サイクルイベント、M i n e 秋吉台ジオパークマラソン等の交流イベントを効率的に行うため、部や所管する部署を再編するものであります。また、この再編に伴い、美祢市職員定数条例等関連する条例において、所要の改正を行うものであります。

この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第20号は、美祢市職員の育児休業等に関する条例及び美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方公務員の育児等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例を一部改正するものであります。

主な内容は、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、育児休業等の対象となる子の範囲の見直し等、所要の改正を行うものであります。

この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第21号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についてであります。

これは、昨年8月の人事院勧告に基づく国の扶養手当見直しに準じて改正するものであります。

主な内容は、配偶者に係る手当額を現行1万3,000円を本年4月から1万円に、平成30年度から6,500円に減額し、それにより得られる原資を子に係る手当に配分し、現行6,500円、3人目から7,000円の手当額を本年4月から双方とも8,000円に、平成30年度からは1万円に増額するものであります。

この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第22号は、美祢市税条例等の一部改正についてであります。

これは、社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部改正により、美祢市税条例等の一部を改正するものであります。

主な内容は、消費税率の10%引き上げが平成31年10月1日に延期されたことに伴い、法人市民税、法人税割の税率の引き下げの実施時期及び軽自動車税の環境性能割の導入時期について、その施行期日を平成29年4月1日から平成31年10月1日に改め、また、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除について、

適用期限を平成33年12月31日まで2年6カ月延長するものであります。

この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第23号は、美祢市本庁舎整備検討委員会設置条例の制定についてであります。

これは、本庁舎の整備に関して、公募による市民委員や学識経験者等により、その基本的事項を審議、検討するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、美祢市本庁舎整備検討委員会を設置するものであります。

この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第24号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、平成29年3月31日をもって廃止する東厚小学校及び川東小学校の体育館及び運動場を体育施設として活用するため、所要の改正を行うものであります。

この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第25号は、美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、秋吉台観光交流センターの改修に伴い、1階部分の貸事務所の部屋数及び面積が変わることから、貸事務所の使用料を改正するものであります。

この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正についてであります。

これは、簡易水道事業の水道事業への統合を促進するため、簡易水道事業に係る国庫補助制度の改正が行われ、本市においても平成29年度末をもって簡易水道事業を上水道事業に統合することから、関連する条例を改正するものであります。

主な内容は、美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等、関連する条例から簡易水道事業に関する表記を削除するなど、所要の改正を行うものであります。

この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第27号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、山口県市町総合事務組合において、平成29年3月31日限りで養護老

人ホーム長生園組合等が解散により脱退すること、また、平成29年4月1日から非常勤職員公務災害補償等事務等を共同処理する団体に岩国市等を加えることなど、構成団体の変更等、山口県市町総合事務組合の規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第28号は、山口県市町総合事務組合の財産処分についてであります。

これは、平成29年3月31日限りで養護老人ホーム長生園組合及び豊浦、大津環境浄化組合が解散により、山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から離脱することに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第29号及び議案第30号は、山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議についてであります。

これは、連携中枢都市宣言をされています宇部市及び山口市とその近隣市町とで、山口県央連携都市圏域を形成するため、地方自治法第252条の2第1項の規定により、議案第29号は宇部市と、また議案第30号は山口市と連携協約を締結することについて、同条第3項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第31号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、美祢市過疎地域自立促進計画に記載しております事業計画に新たに「商業・共同利用施設等」を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第32号は、市道路線の認定についてであります。

この道路は、市道吉則榎田線に接続し、近隣住民等が利用している道路であり、また、市道の一部が大嶺小学校の通学路にもなっていることから、下領東線として市道に認定したいので、道路法第8条第2項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第33号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

このたび、1名欠員となっておりました美祢区域の人権擁護委員に金子明美氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案32件について御説明申し上げましたが、よろしく

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第2号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第3号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。質疑はありませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 委員会もありますけれども、総体的な意味で、1点だけお聞きをします。

市民税が——3—14、15ページ——御存じのように、市民税が大きく減額をされております。当初予算に比較すると、21%ぐらいになるんじゃないかと思うんですが、新年度予算では、これは後でいいんですが、さらにまたこれが、今度の補正よりさらに減額をされております。

お聞きしたいのは、市税の大きな柱でもございます、こういう中で、この法人税の法人税割です。均等割は余り変わらないと思うんですが、法人税割がこういうふうになり落ち込むこと、この状況で、景気の低迷があると思うんですが、市内企業のどのような層、あるいは大企業とか、中小企業とかっていうふうなことも含めて、どういう層でどのような状況でこういうふうな減少となっているのか。あるいは見込まれたのが、恐らく半年ぐらいで予定納税等もありますから、基本的にはもう少し早くわかると思うんですよ。だから、その辺のこと、どういうふう把握をされて、こういうふうになっておるのかお聞きをします。

○議長（荒山光広君） 細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） ただいまの御質問にお答えいたします。法人市民税法人税割は、企業の収益により大きく左右される税だと思っております。

企業収益が好調な事業所があつて、その事業所は、今回の減額補正は、1社のみを対象でございますが、その事業所は、法人市民税全体に占める割合が高く、その影響で法人市民税の法人税割が近年、税収も伸びておりました。

今年度は、その事業所の収益減による減額補正でございます。今年度もその事業所は、決算による確定申告で税額が決定し、相当な税額を納めておられますが、その税額より平成27年度にその年度の確定申告の税額の2分の1の税額を中間申告で予定納税をされており、その予定納税の額が大きいため、9月で補正をさせていただきます、還付をしております。

ということで、今年度の決算による確定申告の納税はございません。それからさらに6カ月後の中間申告で仮決算によりゼロ円申告されましたので、これも納税がありませんので、今年度の法人市民税の決算額は大きく減収になるかと思っております。

また、先ほど29年度の予算のことが言われましたが、その事業所がゼロ円申告をされておりますので、29年度予算にも影響があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第4号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第5号平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第6号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第7号平成28年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 予算書を見させていただきまして、資料がぜひともほしいなということで、お願いします。

内容は、地籍調査の関係で、市民の要望が非常に強いんですが、ことしも予算が減額になっておりまして、この件で、過去の調査面積と職員数、従事の職員数の資料、それから、これは前年に県のほうへ次年度の予算要求をされると思いますが、この予算要求額を教えていただけたらというふうに思います。

それから、もう2点なんですが、すごいぞということで、予算書の355ページなんですが、山大との包括的連携協力に関する協定というのが説明をされまして、この内容、ぜひ資料をいただきたいがというふうに思います。

それから、予算書361ページなんですが、ジオパーク推進協議会の関係の予算がございまして、その資料と予算内容、お願いしたいと思います。

それから、一緒と思いますが、予算書363ページ、Mineジオパークセンター管理運営事業で、業務委託料が出されておりますが、これも中身がさっぱりわかりませんので、資料をいただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 今、4点の資料請求があったと思いますが、執行部のほうよろしいでしょうか。（発言する者あり）よろしいですか。じゃあ、委員会までよろしく願いいたします。

その他、質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、大局的にしっかりと説明させていただきます。

きょう、市長のほうから、施政方針、この新年度予算等を踏まえた説明等がありました。それで、その中で、5つの大きな基本目標の説明があったわけでございます。その中の5番目として、行財政運営の強化ということ、これに関しては、つま

り市の行財政改革の推進をうたっておられます。非常に、私はこれ、重要なことと思っております。財政が地方公共団体の財政が健全化であるかどうか判断する上においては、国がもう既に財政健全化比率というものをちゃんと市が示さなくちゃならないよってということで、いろいろ実質公債費比率とか、将来負担比率、公営企業会計等にしっかりとその辺の資金不足比率あるかどうか。

それをちゃんと市が報告しますので、大体状況がわかります。うまく行っているかどうか。

それで、それ以外に、今現在の美祢市の公共団体の財政力、この財政力を判断する上で用いられている財政力指数のうちゅうのは御存じのように、基準財政収入額、そして基準財政需要額、これをAとB割れば、0.381ということで、実際、食料自給率じゃないですけど、今日本は食料自給率40%と言われてますよね。この美祢市の財政力、この指数は、幾らかうちゅうと、38%です。そういう状況です。今後、こういったことに対して少しずつ上げていかななくてはならないと私は思っております。

それで、今回のこの出されました予算の概要、平成29年度、これに今回一般会計、特別会計、企業会計、総合計の、この市債発行額とかいうのが、今回平成29年新年度予算では35億3,000万円発行しますよね。それで、非常にこれについては、市長が言う教育環境の充実ということで、桂花小学校また保育園、こういったところにしっかりと振り込んで、しっかりと力を添えていくということは、私は大事なことであるとは思っております。

が、しかし、その辺のバランスをしっかりと私は見ていかななくちゃならないと。今説明があったように、税務課長、あったように、実際、法人の税収が入ってこなくなるし、当然合併算定替で26年から31年、10億円減ります、交付税が。そして市税も人口減少でこれからずっと5年、10年、非常に低くなります。よっぽど気合い入れてこの財政計画を、私は進めていかないと、ちょっと次の将来の方々に対して、大変なことになるんじゃないか、そういった面で、非常に私は、市長も当然危惧されていると思いますけれども、私もそういった点については危惧しておるわけでございます。

それで、この市長の言う行財政改革に取り組むと決意されておりますけれども、具体的にどのような行政改革を進めようとされているか、その辺についてお尋ねし

たいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えしたいというふうに思いますが、先ほど申しました市債発行が、今年度多くなるということでございますけれども、これは、提案説明、また施政方針でも申し上げましたとおり、小学校の建てかえ、また保育園等の整備にかかわるところが大きな要因となっております。そういった意味からしても、子育てに関するところに関しては、きちりと設備、施設を整備していかなければ、子育て世代の方にこの地域を選んでいただくということが難しくなってくるという思いから整備を進めさせていただきたいというふうに思っております。

また、行財政改革の件でございますけれども、当然、市税をふやすということが大前提の目標だというふうに思っております。また、行政の効率化を進めていくということも必要なことだろうというふうに思っておりますが、平成29年度につきましては、美祢市が他市から少しおくれをとっておるところでございますけれども、コンビニでの税収の収納とか、そういった行財政を効率化していくということも含めておりますし、また、今後、施政方針でも申し上げましたとおり、本庁舎をどうするかということの議論も来年度から進めてまいりたいというふうに思っております。その件につきましても、市民の皆さんもとより議員の皆様のお考え等をお聞きしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、税収がどんどん下がっていくということではなくて、企業誘致等も含めて税収がふやしていけるような仕組みづくりを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） なかなか、人口がふえていく状況であれば、そんなに難しい対応なんですけれども、そういったところで、なかなか難しいかじ取りをしなくちゃならないなという思いは感じております。

それで、今言った3つの公債費、これについても、5年後には、何ていいますか減少、この5年後には5,000万円の公債費がさらに今よりもふえます。本当なら改革をしっかりとやらないと、5,000万円もさらに投資的経費で市民の皆さ

んに行政サービスができる部分のものができなくなります。

そういった面において、その公債費を返していくためには、今30億近いものをしっかり金を返していかななくてはならない、国も同じなんですけれども、そういうところをしっかりと見ていきますと、私は、今言ったような市の財政力指数、今0.3って言いましたけれども、これを中長期的にこれを0.4にして、0.5にするとか、そういう財政計画というものを、私はしっかりと示して市民の皆さんに示していくことが親切的な行政対応と私は思っております。

どうか、その辺について、財政計画を中長期的に市民の皆さんに示していく方針があるかどうか、この点について再度お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 岡山議員のほうから、中長期的な財政計画というお話がございました。いわゆるプライマリーバランスではなかろうかと思えます。いわゆる基礎的財政収支でございます。過去の債務にかかわる元金、利子の以外の支出と、それと新たな借り入れという公債費を除けた収支が、収入との収支がどうであるかという状況でございますけど、過去において、新市発足以来、一部このバランスが、平成24年には3セク債、土地開発公社の解散ということで、一時的にプライマリーバランスが赤字ということがありますが、それ以外は全て黒字でございます。

今年度におきましては、学校整備等で、今年度においては、赤字にはなっておりますが、健全な財政運営ができているというふうに考えております。

これについても、いわゆる自治体においては、財政健全化法による判断比率で議会には御報告しておるところでございますが、近年、山口県においてはこういうプライマリーバランスを県の予算概要にもお示ししているところがございます。

今後、市町村については、お示ししているところは少ない状況下でございますけど、今後、こういったものも検討していかなければならないとは感じておるところでございます。

ちなみに、財政力指数の話がございましたが、美祢市は0.38でございます。長門市は0.33、萩市は0.32でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 初めての当初予算ということで、恐らく、西岡市長は、移

動市長室でも、平成28年度の予算は前の市長が組んだんだと。だから、平成29年度は独自色を出していくんだという話もされておられるように聞いております。

この主要事業のページ数の26ページ、皆さん持っておられますけども、トリプルエンジン、どっかで聞いたような名前ですよ、これ。まさに前市長が一生懸命やってこられたことを継承されておられるということですよ。僕はきょう、施政方針を先ほど聞きました。西岡市長の施政方針は、やはり5つの基本目標、立派な基本目標がありますよね。これが僕は主になるというふうに思っておりました。が、トリプルエンジン、これ美祢市大丈夫ですか。本当に信念を持ってやっておられるかどうかというのは、この今の概要書、重点事業見てもわかりません。むしろ、やるのであれば、自分の独自色を出されて、その予算を組まれたらよかったんじゃないんですか。

それで、特にその中で気になるのが、安全・安心の確保という中で、病院のことが書いてありますけども、「病院については、新美祢市病院改革プランに基づき、2つの市立病院の経営改革に取り組むとともに、質の高い医療を安心して受けていただけるよう、引き続き両病院の安定的な経営を支援していきます」これ、2つの病院を残す、大事なことで、私も大賛成であります。市長が公約で言っておられたのが、指定管理にするとか、2つの病院、要するに任せるとか言っております。これは、撤回されるということの理解でいいですね。あくまでもこの新美祢市病院改革プランに基づいて、今ある病院を改革していくんだという理解でいいでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問にお答えいたします。

まず、ここで、前市長が使われたトリプルエンジンが入っておるということで、独自色がないんじゃないかということの御指摘をいただきました。

まず、総合計画後期基本計画にこういった文言が出ております。これを見直すことを行ってきておりません。これを継承しながら、さらに新しいことをつけ加えていくということで取り組んでまいったと、施政方針でも述べさせていただいたとおりでございますが、そういった方向性でいいものは継承していく。そして新たにつけ加えるものは、そして見直すべきところは見直すという視点から予算を組まさせていただきますというところでございます。

また、新美祢市の病院の改革プランでございますけれども、改革プランの中にも、経営が今後安定してまいったときに、指定管理も含めた検討をするというふうになつてあるかというふうに思っておりますけれども、今現状の市立病院、美東病院をまずは先ほど申しました市民が受診したくなる病院、そして医師に魅力ある病院にしていくことが大切であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 今、既に計画があるからこの言葉を使ったということでありまして、これは今から予算の審議に入りますし、一般質問でもやらせてもらおうと思っておりますけれども、この中身、特に国際交流、ジオパークにつきましては、またきっちり質問させてもらいたいと思っておりますので、そのときにまた御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、秋山議員が質問されましたんですが、若干、岡山議員と秋山議員の質問に関連するんですが、市長が健全な財政運営ということで答弁されました。確かに大事なことだと思うんです。そこで、29年度の当初予算の人件費が各市を見させていただいて、山口市が16.9、美祢が16.5と、それ以下全部16から11%ぐらいまで各市が人件費の削減やとるわけです。中でも、行政改革で、職員の合理化がどの程度の今状況にあるのかというのが1点。

それから、これは、病院事業の28年度の補正にもかかわるし、当初予算にもかかわるし、それから、ひいて言えば、一般会計の中の病院の繰出金にもかかわり合いますが、実は、28年度の補正予算で1億6,000万ぐらいの一応赤字が見込まれるようになりましたですね。そうしますと、28年度の留保財源2,800万、たしか2,800万だったと思います。その程度になる。29年度の予算をちょっと見させていただいたら、四千数百万利益が出るから、留保財源残高は4,000ちょっとですよと、こういう話なんです。

ところが、市長どうお考えなのかわかりませんが、成果として、また28年度と同じような経営状態だとしたら、いわゆる資本的支出、資本的収入の差額の1億3,000万、これが果たして賄えるかどうか。いわゆるこの場合、市長はどういうふうに財政を考えておられるのか、この辺がお伺いしたいと思うんです。もっとわか

りやすく説明をしていただきたいと思います。いわゆる家庭に例えたら、生活費がこれだけ要りますよと。じゃあ貯金はどのくらいにしようか将来に。それから借入金は何れぐらいで抑えようとか、こうした借入返済はこの辺でとどめようとか、あとは生活費に回そうと、こういうようにもう少しわかりやすく。一体起債をどの程度のところでとどめようとか、こうお考えなのか。それから基金をどこでとどめようとお考えなのか、そうした、たまたまここ近年、財政規模が大体160億ぐらいになっております。

そうした状態の中で、先ほどの副市長が言われたように、24年はちょっと突出しましたですね。その辺から逆V字型で下がってきました。またちょっと上がったのは、市長が先ほど御説明なさった桂花小学校の、あるいは厚保小学校の分、これはいいと思います。その辺を言っているわけじゃなくて、将来の財政構造をどのように市長がお考えなのか、お伺いをしたいと思います。できるだけわかりやすい言葉で、市民の皆さんにもわかりやすい言葉で御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 竹岡議員の御質問の1点目の定数の管理に関する御質問ですが、行政改革の平成31年度の目標を341人と、普通会計ベースで341人の職員数を目標にしておりますが、平成29年度の4月において、普通会計職員数が342人の予定になっておりまして、職員の削減については、予定どおりといたしますか、予定以上に推移しておるといった状況と、それに加えて、再任用職員をこの定数管理の中に組み込むことによって、さらに一層の削減効果を生じているのではないかとこのように考えております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問に、できる限りわかりやすく答えられればというふうに思っておりますけれども、市には当然基金、これは貯金の部分と、市債、これは借入れの部分というふうにあると思います。市債につきましては、今、29年度予算では、総額で183億9,000万ぐらいの市債残高が残るというふうに思っておりますけれども、これにつきましては、竹岡議員もよく御存じのとおり、後に戻ってくる地方交付税等、ほかの有利な起債を活用しながら事業推進に当たっているというところでございます。

また、基金につきましては、今、現状で29年度末の予想でございますけれども、57億5,000万程度の基金残高を見込んでおります。過去から、過去合併してから基金を着実に積み上げてこられた結果がこの数字になっているというふうに思っておりますし、また、今後地方交付税の算定替で遞減措置が行われます。そういった意味では、着実に財政調整基金、ゆたかなまちづくり基金というところを積み上げて、これに対応しているというふうに思っております。そうしたところで、今現在財政調整基金が28年度末で24億、これを今回7億円ほど取り崩して一般会計の予算とさせていただいているところでございますけれども、いかにこの基金を活用して、一定水準を保っていくかということだというふうに思っておりますので、その件につきましても、しっかりコントロールしていきたいというふうに思っておりますし、先ほど、来年度予算のときに、新庁舎建設にかかわる議案もお出ししたというふうに思いますけれども、これにかかわる基金が今年度末で——今年度3億円ほど積み立てますので、6億5,000万円ほど積み立てるようになっております。

仮にこれから市民の皆様、また議員の皆様のご審議が行われると思っておりますが、仮に建てかえが必要ということで話が進んでいきますと、やはりこの基金も15億から20億は積み上げていかなければいけないというふうに思っております。そうした意味でも基金と市債のバランスを考えながら、財政コントロールをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 御答弁いただいたんですが、ちょっと数字を見んままに申し上げて大変失礼なんですが、病院の、今、さっき申し上げたように、もう留保財源が枯渇するよと、その中でじゃあ市長は今後、一般会計から繰出金で出すのか、あるいは何か一時借入れをしてでも投資をされるのか、その辺をお答えがまずなかったこと。

それから、もう一つは、私が申し上げたいのは、じゃあ、今のお聞きした範囲では、基金はそのまま置いとくよと。それぐらいの今の数字を維持したい。それから、もう一つ借入金になる市債のほうは、これも今の現状ぐらいにとどめたいと、こういうことなのかどうか。例えば、28年度の基金の状況見させていただいても、非

常に戻りがないんです。過去はずっと、一旦ちょっと借りとって、そこから運用しながらまた返していくというのを、27年度まではやっておられたんです。ところが28年度はそれがありません。従って、27年度末で基金が減ってきました。また、今年も全部で7億8,000万ですか、8億8,000万ですか、7億8,000万ですか、基金が取り崩しになってますよね。これらの戻し入れも市長が言われたように戻していきたいと、こうおっしゃったんですが、今のやり方しますと4年半でなくなっちゃいますよね。使えるのが。あとは全部目的を持った基金ですから。その辺をもう少しわかりやすく、どのようにしていかれるお考えなのかをお示しいただきたい。また、予算決算委員会でいろいろとそれを踏まえた上で議論を深めていきたいと、そのように思っております。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員、済いません。ちょっとマイクが入っているかどうかちょっと確認していただけますか。

○14番（竹岡昌治君） 今このスイッチ入れてものを言っていますが、聞こえます。（発言する者あり）  
今どなたですか。

○議長（荒山光広君） ちょっとマイクの調子が悪いようなので、休憩とります。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。気力がないからっておっしゃったんですよ、傍聴席。ちょっと待ってくださいよ。

○議長（荒山光広君） 済いません、ちょっと傍聴席静粛にお願いします。  
ちょっとマイクの調子が悪いようなので、休憩とります。

○14番（竹岡昌治君） ちょっとこれね、気力がない——これが議長のあれですか、議会運営ですか。上からこんなことやるのは。気力があろうとなかろうといいじゃないですか。ちゃんとやりましょうか、なら。休憩とる必要ないですよ。やりましょうや。

○議長（荒山光広君） ちょっとマイクの確認だけさせてください。

○14番（竹岡昌治君） 入っています、スイッチは。

○議長（荒山光広君） 入っている。

○14番（竹岡昌治君） 見てください、入っているでしょ。誰かスイッチ入れてないん。

○議長（荒山光広君） ちょっと機器の確認のため、暫時休憩します。

午後0時26分休憩

-----

午後0時28分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

その前に、傍聴席に注意いたしますけども、静粛をお願いいたします。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 傍聴席からの、気力がないからっておっしゃったんで、気力を込めてやりたいと思います。

先ほど市長に申し上げましたが、マイクの調子が悪いということで、重ねて申し上げたいと思います。

まず、市長は29年度の施政方針の中で、2つの病院を、地域の医療機関と連携を深めて、いくなれば、美祢の医療圏をきちっと確立を図ろうと、こういうお考えはよくわかりました。それについては、大いに評価をしたいと思います。そこで、病院経営は、そうは言っても厳しいものがあるんで、一例として留保財源のことを申し上げたんです。平成28年度の補正では、利益剰余金が約3,800万出るよという計画だったんです。それが1億6,745万5,000の赤字になりますと、こういうことで補正を組まれて、留保財源が2,833万9,000円ですか、まずありますよと。こういう状態の中で、資本的、29年度資本的支出、それから資本的収入、これの差額が約1億3,700万あるわけです。2,833万9,000と、幾らいろんなことを考えても、大きな利益が出ない以上、賄えないんです。

ですから、私が申し上げたのは、その場合、資本的支出をやめるのか、いわゆる医療機器を買うとか、そういうのをやめてでも、資金ショート起こさんように——まあ資金ショートにはなりません、留保財源を出すところがないんで、市長は一時借り入れにされるのか、あるいは財政的に何かの形で病院に繰り入れてやろうとしているのか。その辺の財政的な取り組みをお伺いしたわけであります。

もう一つは、市債の残高が28年の戻し入れ金は少ないんですよ。ですから、差し引き、かなり減っていますよね。今ちょっと詳しい数字は申し上げられませんが、減っています。さらに、29年度、また取り崩しをされると、こうなっております。この状態が続くならば、私が申し上げたのは、4年半しかもちませんよと申し上げたんです。従って、市長は5年後、10年後にどういう財政構造ですよ、私がお尋ねしたのは、を頑張ってこうとされているのか。税収を上げることに努力しますっ

て言われても、平成19年合併するときには3万おった人口が今2万5,000でしょ。そうすると、80数%、87%ぐらいまで人口下がっているわけです。当然、逆に一人当たりの税負担は反比例の上がっているわけです。これ10年後になりますと、2万人ぐらいの人口になったときに、今お金があるから使うというんじゃなくて、どういう財政構造をお考えになっているのか、そしてとりあえず病院の投資についてはどうなさるお考えですかとお尋ねしたんです。それをできるだけ家計に直して、生活費が幾らいる、銀行に幾らお金を返済せにゃいけん、どれだけの貯金はぜひ残しときたいと、あるいは借入金はこれぐらいにとどめたいと、こういう財政構造をお伺いをしたと、このように認識していただいて、御答弁をいただきたいと、このように思います。

今度は、マイクよく入りました。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、病院の繰入、資本的繰入につきましては、当然、病院を運営を維持していくということが大前提でございます。そうした意味からも、財政運営を見ながら、市立病院を維持していくということと、資本的の新しい機材等も当然更新しないといけないものにつきましては、更新をしていかなければいけないというふうに考えております。

先ほどからの御質問の中で、市債残高をどういうふうにしていくのかということでございますけれども、支出を当然切り詰めていくというのが当然で、これを切り詰めて、これから繰上償還していきたいというふうに思っております。

平成37年には、今の基金を取り崩す予算から、基金積み立てをできる構造変化をしていきたいというふうに考えております。この400近く公共施設ございます。これを今後どうしていくのかもありますし、また、本庁舎の建てかえをどうしていくのかという問題もございますので、市債残高を、その時点までなるべく抑えていきたいと。基金につきましても平成37年には基金を取り崩すことない財政運営をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと、やれますか。市長、まず税収がどうして上げられるのか、人口が、いいですか、19年に3万ちょっとあったわけです。今、2万

5,000でしょ。それによって、税収もやっぱり比例して下がっているんですよ。基金も、28年、29年とぼんぼんと下がってきよるんですよ、残高が。来年度、上げる要素ないんです。今のところ。だからお示しいただきたいって言うんですよ。どうしてそれを維持できるの。

それから、もう1点は、いわゆる市債をどこら辺でとどめようとお考えになっている。今、37年とおっしゃったですか。庁舎を建てかえるまでは何とかという大きな方針が見えましたが、今の維持したいと。私が申し上げたのは、もう一つは、片や水道事業も今から先、公共のこのあれを維持していくためには4億、5億という金がずっといるわけですよ。

それから、市長が今おっしゃった400あるこの公共施設を維持するために、年間何十億でしょ。40億、50億の単位ですよ。これが要るんですよ。これを延命化図っていかなくちゃいけない。私は庁舎の建てかえは余り賛成じゃないです。分庁化のほうがいいと思っているんですよ。というのは、ついでだから言っときますけど、お考えがあるかどうかわかりません。秋芳、美東のやっぱり支所もあのまま置くわけにはいきません。そうしますと、例えばあそこに観光部持っていくとか、あるいは教育委員会持っていくとか、分庁化しても、今は、テレビ電話で会議ができますし、打ち合わせもできます。

そうした時代をやっぱり見据えた上で、若い市長さんですから、また違った発想でお答えいただけるのかなと思ったんです。ですから、本当にそれが可能な方法を教えてくださいと申し上げたんです。だから、病院も投資をしますと言って、ですから、私が申し上げたのは、一般会計から繰り入れるか、あるいは借り入れするのか、やめるのかとお尋ねしたんです。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

病院につきまして、今、維持するのか、やめるのかということおっしゃいましたが、（「機械投資」と呼ぶ者あり）機械投資等も当然行っていかなければいけないというふうに思っております。そこで、一般財源から補填できる部分、補填というか繰り入れができる部分と、借り入れをしないといけない部分と、今後、いろいろなことが想定されるというふうに思います。それは、今後しっかりと議論させて

いただいて、方向性を定めていただきたいというふうに思います。

また、財政運営については、平成37年まで財政コントロールをしているシミュレーションをしております。これに基づいて、今申し上げた次第でございますけれども、この予定を、先ほどの要因、人口減少が今後ますます進んでいくのか、また、仮に企業誘致がうまくいって、税収がどんと上がるのか、その辺、いろいろな時代要素出てこようかと思っておりますけれども、現状では、人口推計の見通しを含めて、平成37年までの財政運営をシミュレーションしておりますので、またその辺につきましても、今後お示しできればお示ししたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第9号平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第10号平成29年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第11号平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第12号平成29年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第13号は、平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第14号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第15号平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第16号平成29年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第17号平成29年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第18号平成29年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第20、議案第19号美祢市行政組織条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第21、議案第20号美祢市職員の育児休業等に関する条例及び美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第22、議案第21号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第23、議案第22号美祢市税条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第24、議案第23号美祢市本庁舎整備検討委員会設置条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第25、議案第24号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改

正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第25号美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第26号美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第27号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第28号山口県市町総合事務組合の財産処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第29号宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第30号山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第31号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第32号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第33号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第33号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意す

ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午後0時49分休憩

-----  
午後2時20分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第3、議案第2号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議において、本委員会に付託されました議案第2号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の議案1件について、先ほど委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、委員から質疑、意見等なく、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これより、議案の討論、採決に入ります。

議案第2号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の討論を行います。  
本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、御報告いたします。平成29年2月13日付で竹岡昌治議員が美祢市議会議員の政治倫理に関する条例第3条に規定する政治倫理基準等に抵触する疑いがあるとして、同条例第4条第1項の規定に基づき、調査請求書が提出されました。

つきましては、同条例第5条第1項の規定に基づき、美祢市議会政治倫理審査会を設置し、調査を付託いたします。

また、同条第2項の規定に基づき、秋山哲朗議員、安富法明議員、山中佳子議員、三好睦子議員、高木法生議員、岡山隆議員、猶野智和議員の7名を美祢市議会政治倫理審査会委員に任命いたします。

なお、美祢市議会政治倫理審査会の開催日については、調整の上、追って通知いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時25分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年2月28日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

高木法生

”

三好睦子